

子育て支援に関する施策の
年次報告
(平成30年度分)



令和元年9月

福島県

<目次>

第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

1 背景・経緯

- (1) これまでの子育て支援に関する取組と計画・・・・・・・・・・ 1
- (2) 「ふくしま創生総合戦略」等における位置づけ・・・・・・・・ 2
- (参考) 東日本大震災に係る子どもの避難者数・・・・・・・・・・ 2

2 出生率等の現状

- (1) 出生数、出生率の推移・・・・・・・・・・ 4
 - ① 出生数と合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・ 4
 - ② 年少人口と高齢人口の推移・・・・・・・・・・ 4
- (2) 将来の人口・・・・・・・・・・ 5
- (3) 未婚化・晩婚化の進行・・・・・・・・・・ 6
 - ① 未婚率の推移・・・・・・・・・・ 6
 - ② 平均初婚年齢の推移・・・・・・・・・・ 6
 - ③ 少子化の背景・・・・・・・・・・ 7

3 現行計画の構成

- (1) 条例に基づく基本計画・・・・・・・・・・ 8
- (2) 「ふくしま新生子ども夢プラン」の概要・・・・・・・・・・ 8

4 平成30年度の実施概要・・・・・・・・・・ 9

第2章 子育て支援に関する重点施策

- <基本方針Ⅰ>東日本大震災からの生活の回復・・・・・・・・・・ 10
- <基本方針Ⅱ>安心して次世代を生き育てられる環境づくり・・・・・・・・ 13
- <基本方針Ⅲ>子育ての支援・・・・・・・・・・ 17
- <基本方針Ⅳ>子どもにやさしい環境づくり・・・・・・・・・・ 21
- <基本方針Ⅴ>子育てを支える社会環境づくり・・・・・・・・・・ 27

(参考)

- ・平成30年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）・・ 31
- ・「子育てしやすい福島県づくり条例」・・・・・・・・・・ 33

第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

1 背景・経緯

(1) これまでの子育て支援に関する取組と計画

〔子どもは社会の宝であり、子どもが大切にされ、健やかに成長することは、社会全体の願いである。〕

こうした基本的な考え方の下、本県では、「うつくしま子どもプラン」（平成7年度～平成12年度）、「新うつくしま子どもプラン」（平成13年度～平成17年度）を策定し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに取り組むこととした。

一方、国では、急速に進む少子化に歯止めをかけるため、次世代育成支援対策推進法を制定した。これにより、緊急に集中的な対策を講じる必要があったことなどから「新うつくしま子どもプラン」を見直し、「うつくしま子ども夢プラン」（平成17年度～平成21年度）を策定し、社会全体で支え合い、子育てを支援していく体制づくりを進めることが重要であるとして、各種施策を総合的に推進することとした。

平成22年3月には、県政運営の基本指針である新しい福島県総合計画の策定に合わせ「うつくしま子ども夢プラン」を見直し、「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」（平成22年度～平成26年度）を策定し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、子育て支援サービスの整備等を視点に、社会全体での子育て支援を一層推進することとした。

社会全体で子育て支援を推進する気運の高まりの中、平成22年12月議会定例会において、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くという趣旨を前文に掲げた「子育てしやすい福島県づくり条例」が全会一致で可決、制定された。

県では、この条例の制定を踏まえ組織体制の見直しを行い、子育て支援担当理事を設置し、プランの実現に向けて施策を部局横断的に推進することとした。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、放射性物質による健康への不安など、福島県の子どもを取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、同年7月には関係団体とともに、緊急プロジェクト推進会議を開催し、「ふくしま」の子どもを守る緊急宣言を行った。

8月には、新たに知事を本部長として、「福島県子育て支援推進本部」を設置し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに、県を挙げて積極的に取り組んできた。平成24年度に、震災を踏まえて、福島県総合計画の全面的な見直しを行ったことに伴い、平成25年3月、「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」を改訂した。

また、「子育てしやすい福島県づくり条例」についても、東日本大震災発生により生じた課題を解決するための施策展開等の重要性が盛り込まれ、平成25年9月議会定例会において一部改正がなされた。

平成27年4月には、少子化の進行や東日本大震災による影響など子育て環境の変化を踏まえ、本県の未来を担う子どもや青少年の育成を総合的かつ一体的に推進するため、組織再編により保健福祉部内にこども未来局を設置した。

現在の「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～令和元年度）は、平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が10年間延長されたこと及び「震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究」（平成25年度実施）の結果等を踏まえ、平成27年3月に策定したところであり、「安心して子どもを産み育てやすい新生ふくしま」、「子ども一人一人が尊重され、笑顔が輝く地域」、「日本一元気でたくましい子どもの育ちの実現」を基本目標に「子どもと家庭にやさしい社会づくり」を目指している。

また、平成28年3月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、同プランを一部改訂し、子どもの貧困対策について計画に位置づけた。

(2) 「ふくしま創生総合戦略」等における位置づけ

本県の人口は、平成10年以降、減少の一途をたどっている。特に、平成23年には東日本大震災・原子力災害の影響により約4万人と大幅に人口が減少しており、以降も人口減少は続いている。

平成27年11月に策定した「福島県人口ビジョン」における「2040年に福島県総人口〃160万人〃程度の確保」の実現に向け、また、平成27年度を初年度とする5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「ふくしま創生総合戦略」において、結婚・出産・子育てを大きな柱の一つと位置づけており、「ふくしま新生子ども夢プラン」の取組を一層推進していく必要がある。

【参考】東日本大震災に係る子どもの避難者数

平成31年4月1日現在の18歳未満の子どもの避難者数は、県内避難1,983人、県外避難6,801人、合わせて8,784人となっており、いまだ多くの子どもが避難を余儀なくされている。

東日本大震災に係る18歳未満の子どもの避難者数調べ (市町村が把握している人数)

(単位:人)

市町村名	平成31年4月1日現在の把握数(避難先別)		
	(18歳未満避難者)		
	避難先別		
	県内	県外	
福島市	947	0	947
会津若松市	44	0	44
郡山市	1,425	0	1,425
いわき市	682	0	682
白河市	28	0	28
須賀川市	125	0	125
喜多方市	0	0	0
相馬市	10	0	10
二本松市	224	0	224
田村市	31	19	12
南相馬市	983	329	654
伊達市	119	0	119
本宮市	6	0	6
桑折町	3	0	3
国見町	17	0	17
川俣町	137	71	66
大玉村	19	0	19
鏡石町	22	0	22
天栄村	14	0	14
下郷町	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0
只見町	0	0	0
南会津町	0	0	0
北塩原村	0	0	0
西会津町	0	0	0
磐梯町	0	0	0
猪苗代町	4	0	4
会津坂下町	0	0	0
湯川村	0	0	0

市町村名	平成31年4月1日現在の把握数(避難先別)		
	(18歳未満避難者)		
	避難先別		
	県内	県外	
柳津町	0	0	0
三島町	0	0	0
金山町	0	0	0
昭和村	0	0	0
会津美里町	2	0	2
西郷村	47	0	47
泉崎村	0	0	0
中島村	0	0	0
矢吹町	2	0	2
棚倉町	13	0	13
矢祭町	3	0	3
塙町	0	0	0
鯨川村	1	0	1
石川町	0	0	0
玉川村	2	0	2
平田村	0	0	0
浅川町	0	0	0
古殿町	4	0	4
三春町	9	0	9
小野町	21	0	21
広野町	158	139	19
檜葉町	188	111	77
富岡町	665	283	382
川内村	99	81	18
大熊町	620	114	506
双葉町	376	47	329
浪江町	1,042	146	896
葛尾村	6	2	4
新地町	2	0	2
飯館村	684	641	43
計	8,784	1,983	6,801

平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報

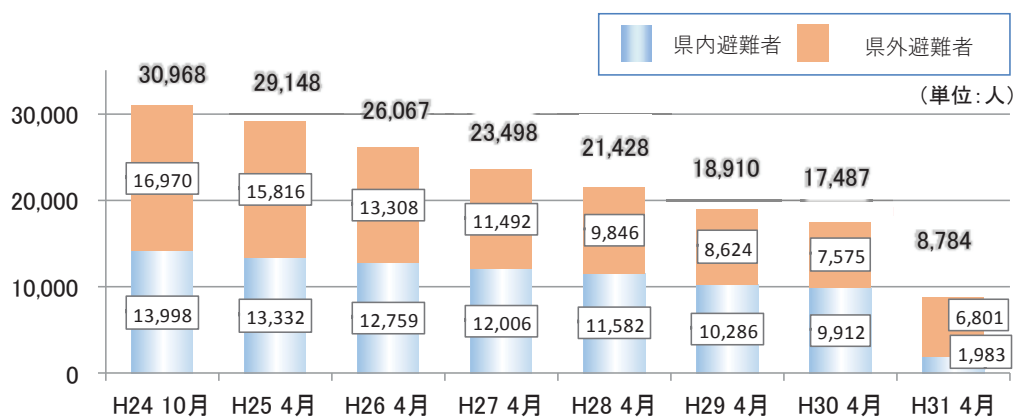
第1753報 (R元.5.10発表)	43,229	11,321	31,908
子どもの避難者数の割合	20.3%	17.5%	21.3%

※平成31年4月1日時点の避難者数である。

※今回の公表より、福島県災害対策本部発表の「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報と同様の集計方法としている。

◆避難者のうち18歳未満のこどもの内訳(避難先別)

【出典】福島県子ども・青少年政策課調べ



2 出生率等の現状

(1) 出生数、出生率の推移

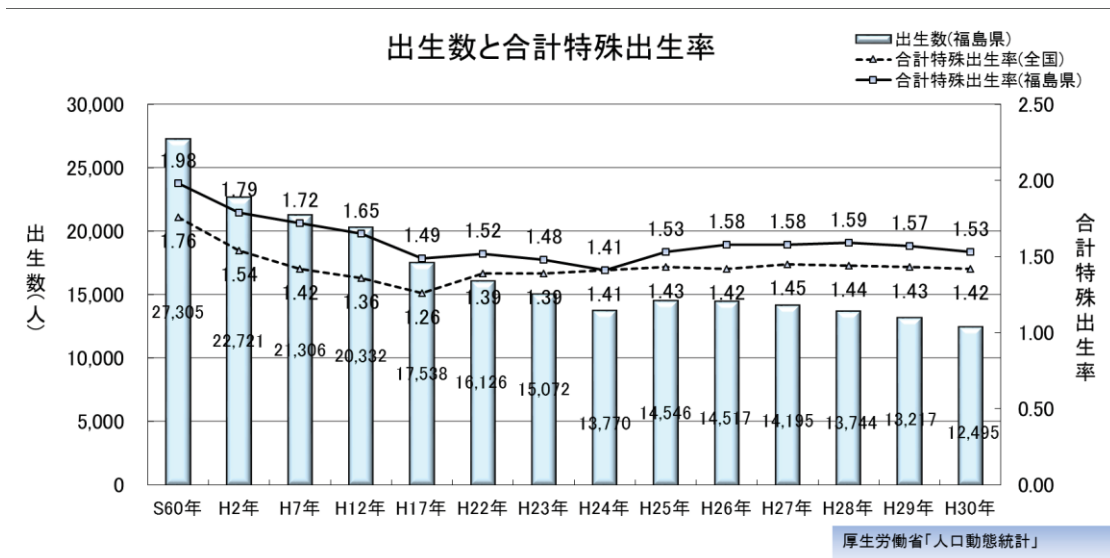
① 出生数と合計特殊出生率の推移

本県の出生数は、戦後の第1次ベビーブームの昭和24年に約7万3千人をピークに激減し、第2次ベビーブームの昭和48年、49年頃に3万2千人台まで回復したが、その後は減り続け、平成14年には2万人を割り込み、平成24年には震災の影響により1万4千人を下回るまでに減少した。

直近の統計では、平成30年（概数）の出生数は、前年から722人減少しており、減少傾向に歯止めがかかっていない。

本県の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む平均子ども数に相当）は、人口置換水準（長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準）が2.07とされている中で、昭和の終わり頃には2.0に近い数字であったものが年々減少し、震災後の平成24年には全国と同数値の1.41まで減少したが、平成25年には震災前の水準を回復し全国平均を上回っている。

平成30年（概数）は1.53で前年に比べ0.04下回り、全国順位は12位から20位に下がったが、依然として、関東以北では最上位となっている。

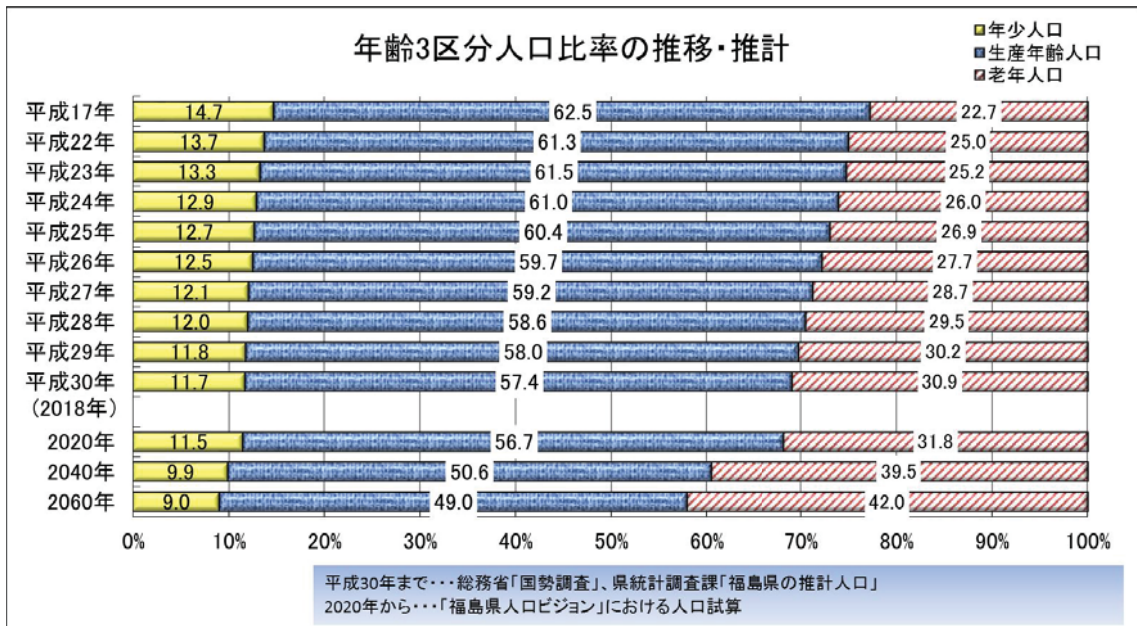


② 年少人口と高齢人口の推移

本県の総人口に占める年少人口（0から14歳）の割合は、年々低下し、平成30年10月1日現在11.7%となっている。

一方で、老年人口（65歳以上）の割合は年々増加し、30.9%となっている。

平成8年に初めて老年人口割合が年少人口割合を上回って以来、その差は年々大きくなっており、少子高齢化が進行している。

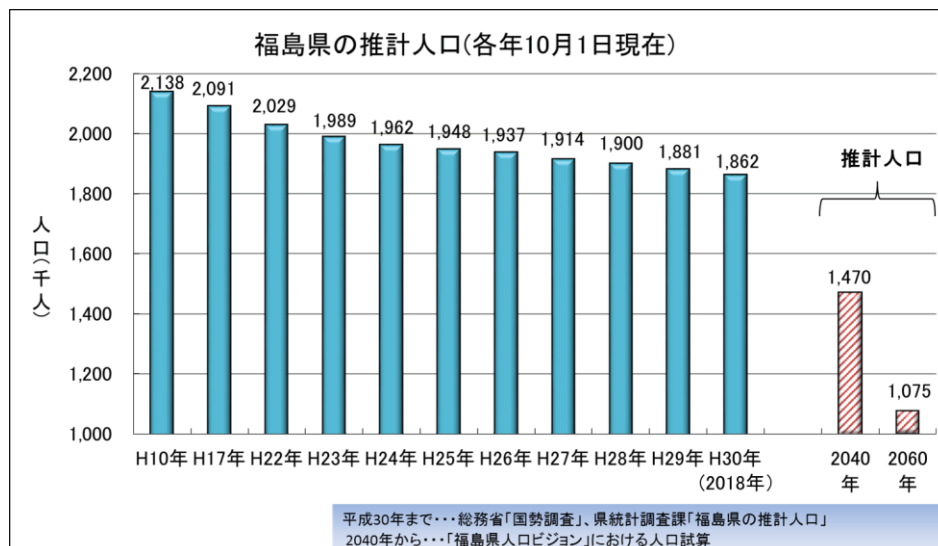


(2) 将来の人口

少子化の進行などを原因として、本県の人口は平成10年の213万8千人をピークに年々減少している。

また、平成27年11月に策定した「福島県人口ビジョン」では、震災等による避難者の動態予測を含めた推計人口で、2040年に約147万人、2060年には約107万人と推計している。

東日本大震災前の平成22年国勢調査では202万9千人、東日本大震災による人口流出を含めた平成27年国勢調査では191万4千人となっている。

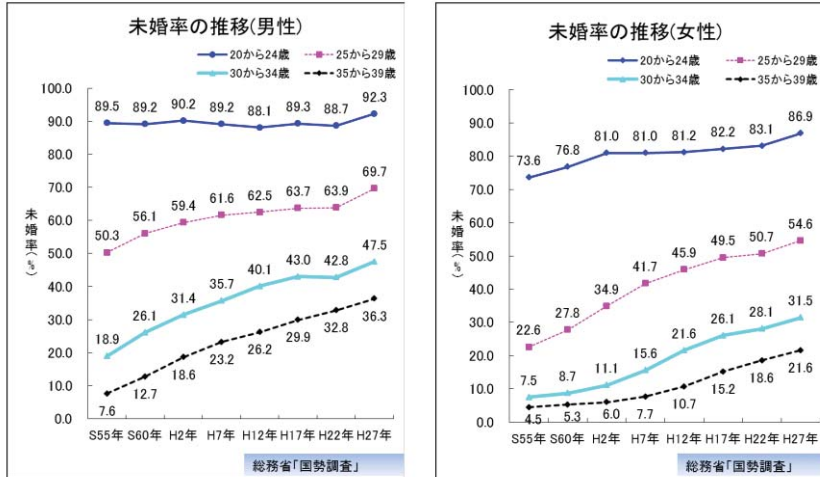


(3) 未婚化・晩婚化の進行

① 未婚率の推移

本県の未婚率は、20歳代が男女共に全国平均よりは低い、全体的には上昇傾向にある。

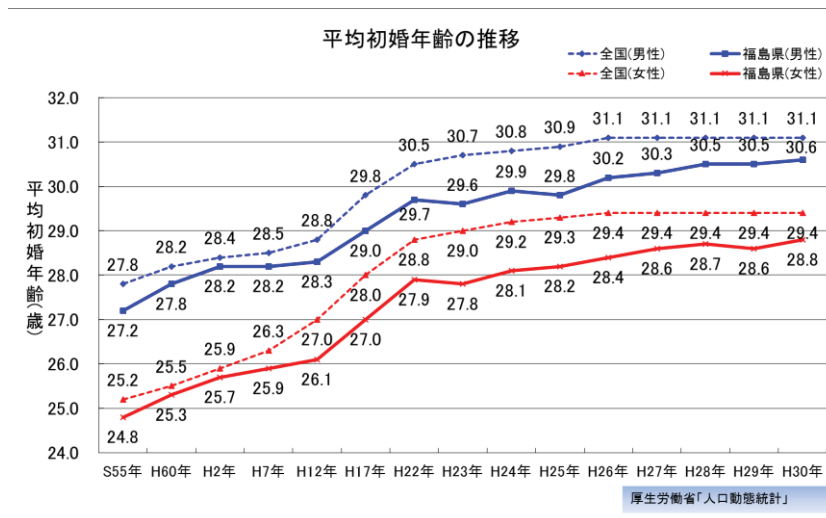
本県の未婚率（平成27年国勢調査）



	福島県		全国平均	
	男性	女性	男性	女性
20～24歳	92.3%	86.9%	95.0%	91.4%
25～29歳	69.7%	54.6%	72.7%	61.3%
30～34歳	47.5%	31.5%	47.1%	34.6%
35～39歳	36.3%	21.6%	35.0%	23.9%

② 平均初婚年齢の推移

本県の平均初婚年齢は、平成30年（概数）で男性は30.6歳（全国31.1歳）、女性は28.8歳（全国29.4歳）で、男性は全国16位、女性は全国3位となっており、全国平均よりは低い状況にあるが、全国と同様、高年齢化の傾向にある。



③ 少子化の背景

令和元年度にこども未来局が実施した「少子化・子育てに関する県民意識調査」では、未婚者の7割が結婚の希望を持っているという結果であった。

一方、独身でいる理由には、「異性と出会う機会そのものがないから」や「理想の相手にまだめぐりあえないから」など出会いがないことをあげているほか、「結婚する必要性をまだ感じないから」など結婚観の変化も影響していると考えられる。

また、雇用環境等によって、将来への不安から結婚や出産をためらうことや、若者の経済力の低下により、結婚したくても結婚に踏み切れない方が増えていることも少子化の要因と考えられる。

さらに、社会的傾向としては、共働き世帯の増加、地域社会における人間関係の希薄化が、子育て世帯の孤立化にも影響し、子育てが家庭という狭い領域で行われることで、様々なマイナスの効果を及ぼし、それが出産を躊躇させる要因となっていると考えられる。

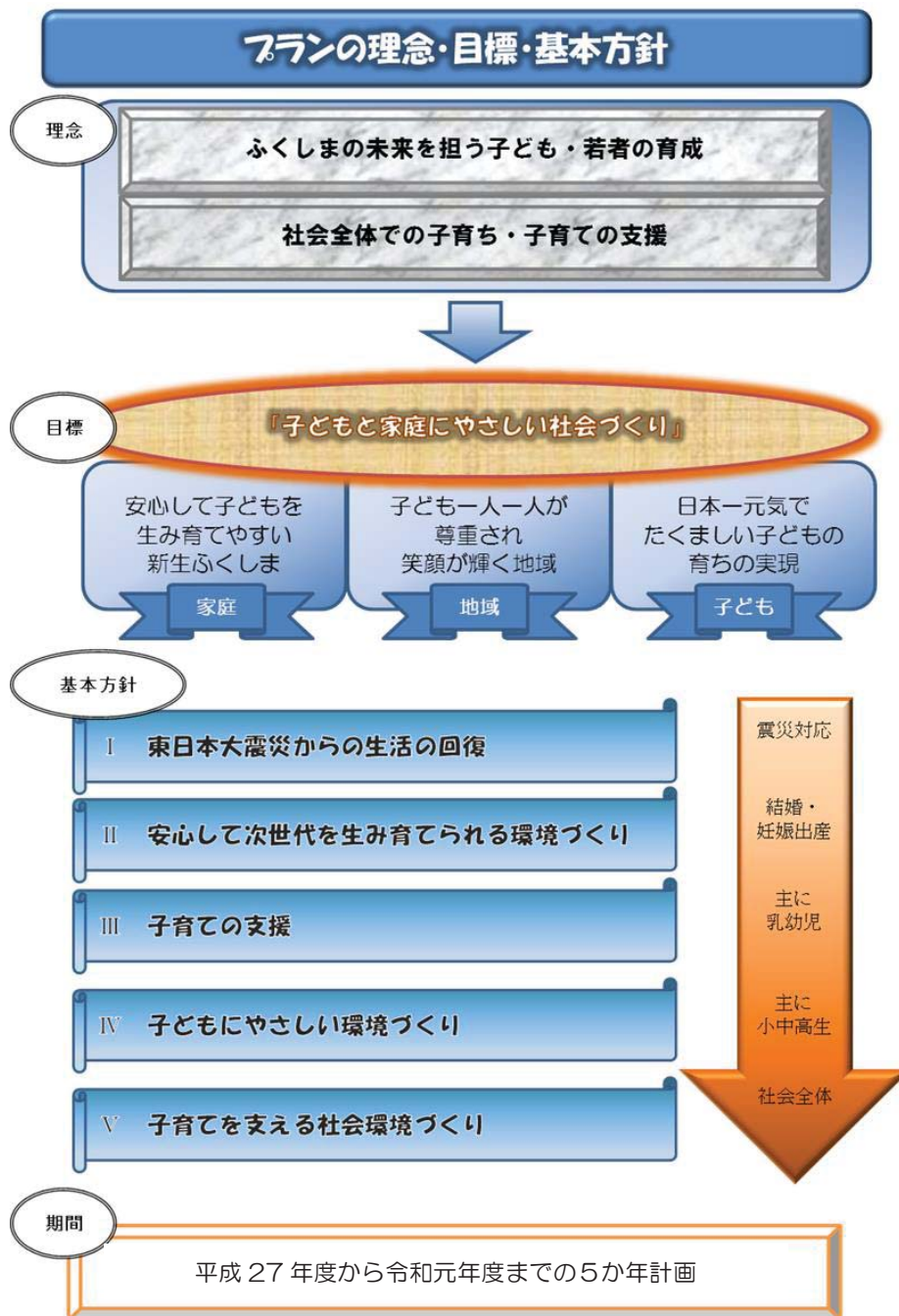
3 現行計画の構成

(1) 条例に基づく基本計画

「子育てしやすい福島県づくり条例」第9条において、子育て支援に係る基本的施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を定めることとされており、「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～令和元年度）が、条例に定める現行の基本計画となっている。

(2) 「ふくしま新生子ども夢プラン」の概要

本計画は、下図のとおり、理念と目標の下、5つの基本方針を定め、更には基本的施策と行動計画を定めている。



4 平成30年度の取組概要

計画期間の4年目となる平成30年度は、本県の子どもたちが、将来にわたり心身ともに健やかですくすくと育つことができる社会の実現に向け、各種事業に積極的に取り組んだ。

具体的には、原子力災害による放射性物質の不安解消のための学校給食安全・安心対策推進事業や児童福祉施設等給食体制整備事業、被災児童や保護者等に対しての心のケアを行った子どもの心のケア事業等、子どもの生活環境の回復のための事業に取り組んだ。

また、子どもの医療費助成事業、ふくしま保育料支援事業、ひとり親家庭医療費助成事業等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ったほか、未来に進もう！こどもの夢応援事業等により、支援を必要とする子どもたちへ必要な支援を効果的に届ける取組を行った。

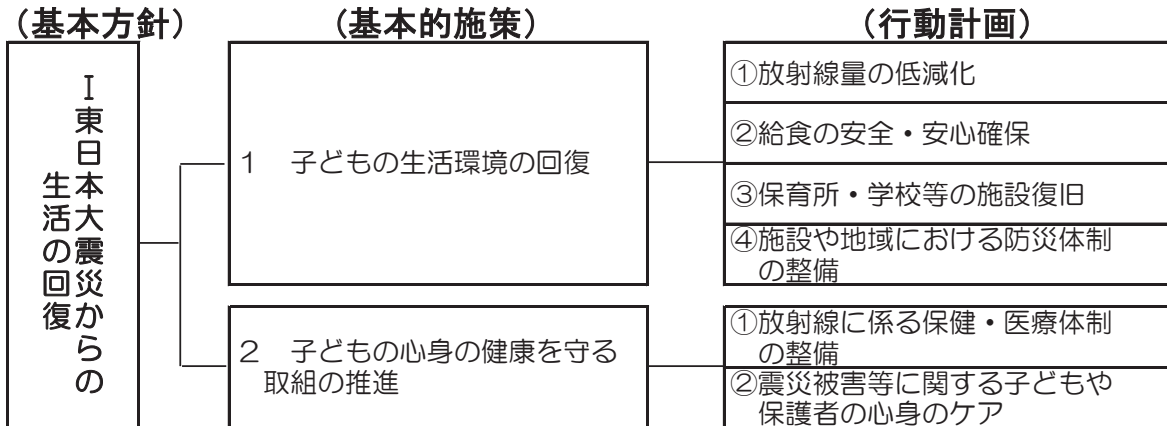
さらに、次世代育成支援企業認証事業や女性活躍促進事業、病院内保育所運営費補助事業等を実施し、子育てしながら働き続けることのできる環境づくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進した。

今後とも、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備し、県外に避難した子どもたちが安心して本県に帰還できるように、また、県内に居住する子どもたちが健やかに育つよう、「ふくしま新生子ども夢プラン」に基づき、関係部局、市町村、県民、事業主、その他関係団体との連携の下、社会全体での子育て・子育ての支援を推進していく。

第2章 子育て支援に関する重点施策

「ふくしま新生子ども夢プラン」の5つの基本方針の概要及び平成30年度の重点事業、主要な事業については、次のとおりである。
 なお、指標については、基本方針ごとの評価を記載した。

＜基本方針Ⅰ＞東日本大震災からの生活の回復



＜基本方針の概要＞

除染を進めることで放射線量の低減化を図るとともに、学校や保育所等における給食の、より一層の安全・安心を確保する取組を進めます。

また、避難先の仮施設等での教育・児童福祉施設の再開を支援するほか、双葉地域において先進的な学びを取り入れた中高一貫校の「ふたば未来学園」を開校します。

さらに、長期にわたる県民健康調査を継続していくほか、心のケアの支援体制を整備するなど、被災した子どもや保護者に寄り添った支援を行います。

【平成30年度の主な事業】

・学校給食安全・安心対策推進事業 61,184千円

学校給食の食材に対する安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質の事前検査のほか、学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査について、県立学校及び希望する県内市町村ごとに事後検査を実施した。

実績：事前検査 県立学校 18校で実施

事後検査 実施検体数 3,618検体

・児童福祉施設等給食体制整備事業 139,485千円

児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、より一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食検査を実施した。

実績：県立児童養護施設6施設、民間児童養護施設7施設、

県立障がい児施設3施設、民間障がい児施設4施設、

36市町村151施設（事前検査）、3市町村6施設（事後検査）

・双葉郡中高一貫校設置事業 679,319千円

ふたば未来学園中学校・高等学校の設備整備を行い、新校舎に移転したほか、寄宿舎を整備し、食堂の運営委託や寮舎監の雇用等、生徒が同校で学ぶサポート体制を整備した。また、ふたば未来学園併設中学校の開設準備を行った。

実績：学校・寄宿舍食堂運営委託、寄宿舍舎監雇用 8 名

併設中学校の説明会を県内 7 会場で開催・併設中学校のパンフレットを 3, 0 0 0 部配付

・**県立学校大規模改造事業 5 5 7, 8 2 8 千円**

老朽化した県立学校施設の機能を復元するため、耐震補強などの大規模改修の設計委託を実施するとともに、一部施設については改修工事に着手した。

実績：7 校

・**子どもの心のケア事業 9 9, 0 5 4 千円**

被災児童や保護者等に対し、「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行ったほか、児童相談所などの相談体制の強化や支援団体のネットワーク化を図った。さらに、県外に避難している児童や保護者への支援などを実施した。

実績：専門職派遣 5 0 0 回

支援者研修会 1 8 回開催 参加者 3 6 3 名

話会・交流会 1 8 6 回開催 参加者 2, 4 7 3 名

専門職研修会等 2 回開催 参加者 2 7 名

臨床心理士派遣 1 4 回

ストレスケア講習会 1 1 回開催 参加者 3 8 名

親子交流会等 2 9 回開催 参加者 1 8 3 名

・**子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業 1 1 3, 8 8 5 千円**

放射能の影響への不安から外遊びや運動の機会が減少している児童のために、専門家等による外遊びの支援や運動機会の確保、バスハイク等による自然と触れ合う機会を増やす等、児童の情操発育のイベント等の事業の実施を支援した。また、震災による被災児童及びその家族が抱える生活状況の変化に伴う様々な不安や悩みを解決するため、被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助事業の実施を支援した。

実績：児童の情操発育のイベント等 2 1 市町村で開催

心身の健康に関する相談会 1 3 市町村で開催

・**スクールカウンセラー・スクールカウンセラーに準ずる者派遣事業**

2 5, 5 4 5 千円

臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、県内の各私立学校からの要請を受けて派遣し、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行った。

実績：派遣学校 5 3 校・園、派遣回数 6 9 2 回、派遣時間 3, 2 5 0 時間、

派遣スクールカウンセラーの人数 3 0 人

【指標評価】

『基本方針Ⅰ』についての指標評価

施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)	平成30年度 達成率	達成 状況
	年度	A					
Ⅰ 東日本大震災からの生活の回復							
1 福祉避難所を指定している市町村数	25	31 市町村	59 市町村	59.0 市町村	55 市町村	85.7%	B
2 県立学校施設の耐震化率	25	83.8 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0%	A
3 甲状腺検査の受診率	25	72.7 %	100.0 %	100.0 %	58.5 %	—	D

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
福祉避難所を指定している市町村数	B	相双地方4町村については、帰還状況や今後の調整状況に応じて指定予定のため。
甲状腺検査の受診率	D	平成30年度及び平成31年度に本格検査(検査4回目)を実施しており、その結果は集計途中である。 甲状腺検査受診率は先行検査(検査1回目)、本格検査(検査2回目、3回目)に比べ低下する傾向である。これは就職や進学に伴い19歳以上の対象者の受診率の低下の影響が大きい。 なお、甲状腺検査は任意の検査であるとともに、放射線の健康影響についての個人の受け止め方も様々であることから、対象者の100%の受診率を達成することは困難な状況にある。

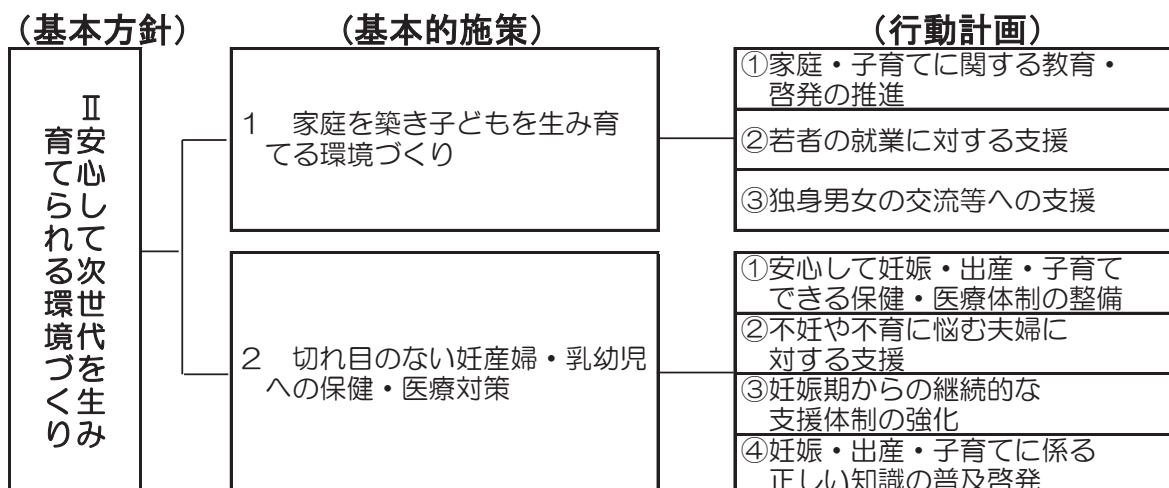
< 指標の評価 >

目標値の()があるものは、平成30年度の目標値がないため、基準値からの経過年数により算出した目標値である。

達成状況の「A」は実績値が目標値以上のもの、「B」は達成率が50%以上のもの、「C」は達成率が50%未満のもの、「D」は実績値が計画の基準値と同じか下回っているものである。

※以降の頁においても、同様である。

＜基本方針Ⅱ＞安心して次世代を生き育てられる環境づくり



＜基本方針の概要＞

家庭の役割や子育ての意義等について、様々な機会を捉えて啓発を行うとともに、若者の安定的な就労に向けた取組や独身男女の出会いの増加に向けた取組などを推進し、結婚を希望する方が結婚できるような環境づくりを進めます。

また、周産期医療・小児医療体制の整備や、妊娠から出産・子育てにかけての様々な母子保健対策を推進するとともに、医療機関や学校等関係機関の連携強化を図り、切れ目ないサポート体制を推進します。

【平成30年度の主な事業】

・結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業 58,499千円

ふくしま結婚・子育て応援センター運営による、ネットワークを構築するとともに、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた各種事業を実施した。

また、市町村が独自に実施する少子化対策を支援した。

実績：世話やき人の活動を推進 登録者数92名（累計）

ふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」 登録者数
2,125名（累計）

ふくしま結婚サポーター企業登録数 179社（累計）

市町村えんむすび応援事業 6市町へ支援

・ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業 14,994千円

将来、医療の仕事に携わり、本県の復興及び社会に貢献したいと願う子どもたちの夢の実現に向け、中高生へ体験学習等を実施した。

実績：(教育庁) 13,992千円

医療体験セミナーの実施 106校410名

地域医療体験セミナーの実施 92校497名

メディカルセミナーの実施 医学 12校84名、看護 43校140名

(保健福祉部) 1,002千円

医療教室を4地域で実施 43校59名

・ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業 108,110千円

各地区に進路アドバイザーを配置し、県外から帰還を希望する高校生や県内の高校生に対して、新規高卒就職希望者が、ふくしまで卒業後の生活基盤を築くための取組を実施した。

実績：全県立高校に34名の進路アドバイザーを配置

事業所訪問数15,579回、面接指導数6,025回、

進路講話実施回数152回

・生活基盤を築くための私立高校生等支援事業 22,803千円

就職を希望する私立高校生等や新規高卒者等の望む職業生活向上や生活基盤安定を支援するため、進路アドバイザーを配置した。

実績：県内各方部に9名の進路アドバイザーを配置

事業所訪問数561回、面接指導数1,613回、進路講話実施回数17回

・**新**ふくしまの未来を拓く産業人材育成事業 13,089千円

児童生徒の職業人としての資質や能力の向上、勤労観・職業観の育成、地域に貢献できる産業人材を育成するため、体験学習活動やインターンシップの充実を図った。

実績：専門高校での小・中学生への体験授業 県内6地区で23回開催

インターンシップによる産業人材の育成 41校で実施

専門高校での地域人材の活用等 27校を選定し実施

大学や地域企業と連携したロボット製作等の講習 工業高校3校で実施

特別支援学校における就職率向上のための高等部設置校による進路支援チーム会議 15校で開催

・不妊治療支援事業 135,692千円

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要した費用を助成した。

実績：助成件数624件

・妊産婦メンタルヘルスケア推進事業 2,259千円

妊産婦に対する支援においては、身体のケアと共に、メンタルヘルスケアにも配慮したケアが必要であることから、医師等専門職を対象としたメンタルヘルスケア研修会を開催するとともに、専門研修へ医師等を派遣した。

実績：研修会の開催 出席者196名（内訳：医師41名、助産師75名、

保健師55名、看護師12名、その他13名）、

専門研修への医師等派遣 1回

・市町村妊娠出産包括支援推進事業 2,129千円

「子育て世代包括支援センター」の設置を促進し、子育て家庭に対する切れ目のない支援を行うため、関係機関との連絡調整会議や妊産婦研修会を開催した。

実績：連絡調整会議本庁主催1回、各保健福祉事務所主催11回、

妊産婦研修会5回開催（参加者137名）

・**新**子育て世代包括支援センター設置促進事業 1,513千円

妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置を促進し、市町村において支援が必要な家庭の早期把握・早期支援を行うための事業を実施した。

実績：妊婦自宅等訪問時の面接、育児啓発物等の配付に係る経費の補助 6市町村

市町村向けのトップセミナー 52市町村から137名の参加

【指標評価】

『基本方針Ⅱ』についての指標評価

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)	平成30年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
		A	B	C	D			
Ⅱ 安心して次世代を生き育てられる環境づくり								
4 県立高校生の就職決定率(県立高等学校全 日制・定時制)	25	99.8 %	100.0 %	100.0 %		99.72 %	—	D
5 周産期死亡率(出生数千人対)	25	5.3	3.5 以下	(3.8)	H30 概数	3.9	93.3%	B
6 産科・産婦人科医師数(出生数千人対)	24	8.7	10.5	(9.73)	H28	8.88	17.5%	C
7 産後4ヶ月児の母乳育児率	25	31.1 %	55.0 %以上	(51.0) %		41.3 %	51.3%	B
8 1歳6ヶ月児健診の受診率	25	95.1 %	100.0 %	(98.4) %	H29	97.0 %	57.6%	B
9 3歳児健診の受診率	25	93.6 %	100.0 %	(97.9) %	H29	95.7 %	48.8%	C
10 乳児家庭全戸訪問事業実施市町村率	25	94.9 %	100.0 %	(99.2) %		100.0 %	118.6%	A
11 養育支援訪問事業実施市町村率	25	57.6 %	84.7 %	(80.2) %		84.7 %	119.9%	A
12 3歳児のむし歯のない者の割合	25	72.6 %	90.0 %	(84.2) %	H29	79.1 %	56.0%	B
13 仕上げ磨きをする親の割合	25	78.9 %	80.0 %	(79.6) %	H29	75.5 %	—	D
14 合計特殊出生率	26 (暦年)	1.58	1.69 (目標値31年)	(1.67)	H30 概数	1.53	—	D

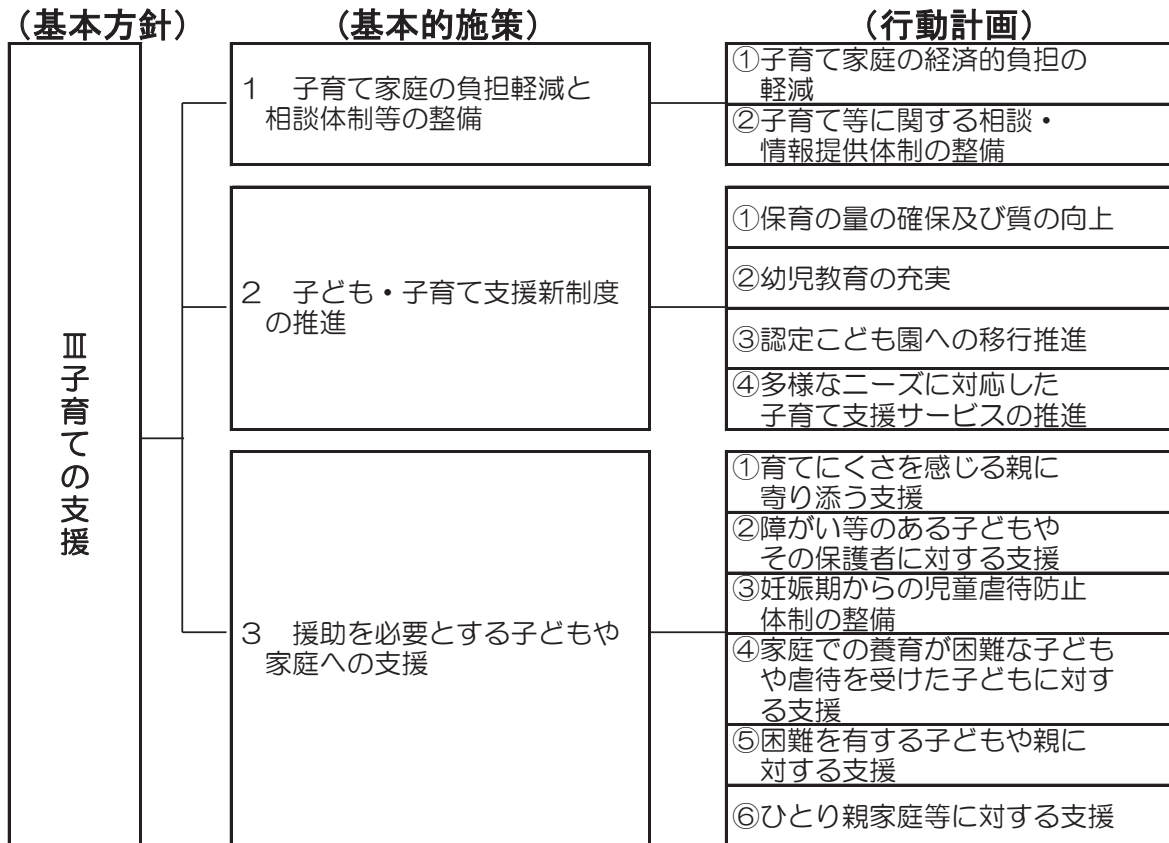
【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
県立高校生の就職決定率(県立 高等学校全日制・定時制)	D	昨年度と比較し、数値は向上したが、少数の未内 定者がいた。引き続き、目標値100%を目指し、 労働局との連携を強化する。
周産期死亡率(出生数千人対)	B	周産期死亡数は49人で、前年度の52人より3 人減少したが、周産期死亡率は前年の3.9と同率 であり、目標値に達しなかった。
産科・産婦人科医師数(出生数 千人対)	C	※目標値と実績値は平成28年度分(2年に1度の 調査である) 県立医大内に設置している「ふくしま子ども・女 性医療支援センター」においては周産期医療の拠点 として、医師のキャリアアップ支援や県外からの医 師招へい等を実施しており、引き続き産科・産婦人 科医師の確保に取り組んでいく。
産後4ヶ月児の母乳育児率	B	市町村や県の保健師等、妊産婦支援等に関わる者 が母乳育児の意義を正しく理解することが重要であ る。引き続き、妊産婦支援等に関わる者に対して母 乳育児の普及啓発を行っていく。

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
1歳6ヶ月児健診の受診率	B	※目標値と実績値は平成29年度分（平成30年度実績がまとまるのは令和元年度末となる見込み） 平成27年度から毎年度、県内の市町村及び全国の都道府県に対し、避難元市町村への検診結果の情報提供を依頼しており、その結果、受診率が上がってきているが、避難市町村によっては受診率が低いところもあり、そのことが影響している。引き続き受診状況の把握に努める。
3歳児健診の受診率	C	※目標値と実績値は平成29年度分（平成30年度実績がまとまるのは令和元年度末となる見込み） 平成27年度から毎年度、県内の市町村及び全国の都道府県に対し、避難元市町村への検診結果の情報提供を依頼しており、その結果、受診率が上がってきているが、避難市町村によっては受診率が低いところもあり、そのことが影響している。引き続き受診状況の把握に努める。
3歳児のむし歯のない者の割合	B	※目標値と実績値は平成29年度分（平成30年度実績がまとまるのは令和元年度末となる見込み） 歯口清掃や食習慣等の基本的歯科保健習慣を身につけさせることが課題となっている。引き続き、市町村を通じた基本的歯科保健習慣の普及啓発を行っていく。
仕上げ磨きをする親の割合	D	※目標値と実績値は平成29年度分（平成30年度実績がまとまるのは令和元年度末となる見込み） 歯口清掃や食習慣等の基本的歯科保健習慣を身につけさせることが課題となっている。引き続き、市町村を通じた基本的歯科保健習慣の普及啓発を行っていく。
合計特殊出生率	D	晩婚化・晩産化が進み、若い世代（20歳～29歳）の出生率が低下している。

＜基本方針Ⅲ＞子育ての支援



＜基本方針の概要＞

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育てや学校生活に関する様々な不安や悩みについて、気軽に相談できるような体制を整備運営します。

また、「子ども・子育て支援新制度」のもと、市町村と連携し待機児童の解消を図るとともに、人材確保及び人材育成に努め質の高い幼児教育・保育サービスの提供を図り、障がいのある子ども、家庭での養育が困難な子どもなど援助を必要とする子どもや家庭への支援を含め、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図ります。

【平成30年度の主な事業】

・子どもの医療費助成事業 3,537,956千円

市町村が行う子どもの医療費助成事業に対して、補助を行った。(対象：小学4年生から18歳(18歳に達した日以後における最初の3月31日までにある者))
実績：県内全59市町村へ補助

・乳幼児医療費助成事業 761,868千円

市町村が行う乳幼児医療費助成事業に対して、補助を行った。(対象：0歳から就学前児童)
実績：県内全59市町村へ補助

・ふくしま保育料支援事業 76,835千円

市町村が多子世帯の保育料を減免した事業に対して、補助を行った。また、市町村が、婚姻歴のないひとり親の保育料について、寡婦(夫)控除をみなし適用し減免した事業に対して、補助を行った。

実績：多子世帯の保育料 40市町村へ補助

婚姻歴のないひとり親の保育料 10市町へ補助

・ **こどもの将来応援事業 3,659千円**

支援を必要とする子どもたちへ効果的に各種支援を届けるための体制整備を行った。

実績：県内6方部において、子どもの貧困対策についてのネットワーク会議を開催
県内の全中学2年生に支援情報を掲載した「将来の夢応援ガイドブック」を作成し、配布

県内の小学1年生がいる世帯に支援情報を掲載した「子どもの将来の夢応援リーフレット」を作成し、配布

支援情報をスマホ等から確認できる「将来の夢応援サイト」を開設

・ **私立中学校等児童生徒授業料負担軽減事業 6,800千円**

私立小・中学生のいる世帯に対して、授業料負担軽減のため、所得状況に応じて授業料への補助を行った。

実績：対象校10校、68名

・ **未来に進もう！こどもの夢応援事業 6,605千円**

高校卒業時に児童養護施設等を退所する児童のうち、大学等へ進学を希望する児童に対して支援給付金を支給することにより、児童が望む進路選択を支援した。

実績：生活給付金6件、入学支度金4件

・ **⑧保育の受け皿確保のための施設整備緊急対策事業 28,694千円**

保育を必要とする乳幼児が保育所等を利用できるよう、待機児童解消を加速化するため、地域型保育事業所の設置を推進する市町村に対し、事業主負担分を補助した。

実績：2市、4施設

・ **保育所等安全対策推進事業 8,179千円**

保育所や認定こども園、認可外保育施設における安全対策を推進するため、巡回指導を行うなど、事故の未然防止を図った。

実績：事故防止のための研修の実施 県内4箇所

認可外保育施設における事故防止推進対策の実施 3施設に対し交付決定

・ **保育人材総合対策事業 8,322千円**

保育人材の確保のため、保育施設や保育士養成校などと連携して、保育士養成校進学希望者向けの広報や未就業の保育士に対する就業支援を行った。

実績：保育人材対策連絡会の開催 3回

養成校における就職説明会の開催 4地域で4回

保育士就職セミナー（県外）の実施 12法人参加

中・高校生向け保育現場体験の実施 57施設、462人の生徒が参加

・ **私立幼稚園子育て支援推進事業 287,107千円**

私立幼稚園等における子育て支援活動を推進するため、正規の教育時間終了後や土曜日等の預かり保育の実施の取組に対して、その経費を補助した。

実績：学校法人91園、非学校法人6園 合計97幼稚園

・ **障がい児（者）地域療育等支援事業 32,501千円**

身近な地域で専門的な療育指導及び相談支援体制を確保するため、地域の医師や理学療法士等の療育の専門家を活用するとともに、各圏域に相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制の整備を推進した。

実績：県内の社会福祉法人6法人（11事業所）に委託

・**未来へつなぐ子育て・教育充実事業 33,619千円**

特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の充実を図るため、特別支援学校に教育支援アドバイザーを配置した。

実績：教育支援アドバイザーの配置 15名

・**ひきこもり対策推進事業 20,264千円**

ひきこもりの本人やその家族の支援のため、ひきこもり支援センター運營業務を福島県青少年育成県民会議に委託により実施した。また、各保健福祉事務所において、ひきこもり家族教室を実施した。

実績：相談件数延べ876件（実339件）

ひきこもり家族教室29回開催（参加者311名）

・**母子家庭等自立支援総合対策事業 31,863千円**

ひとり親家庭の自立の促進を図るため、福島県母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、専門の相談員を配置して就業相談、求人情報の提供、職業紹介等を実施するとともに、就職に有利な資格取得を支援した。また、ひとり親家庭の子どもの居場所づくりとして、生活習慣の習得支援や学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図った。

実績：求人件数112件 求職相談件数964件 就職者数60人

求人情報等提供件数3,141件 自立支援教育訓練給付金事業5件

高等職業訓練促進給付金等事業16件

子どもの生活・学習支援事業2件

・**女性プログラマ育成塾事業 28,989千円**

県内のIT人材（プログラマ）の需要に対応するため、県内IT企業等へ就職を希望する県内外女性に対してe-ラーニングを中心とした学習機会の提供及び、就労支援を行った。

実績：受講生102名（第2期生）、就労者56名（第1期生）

・**ひとり親家庭医療費助成事業 167,439千円**

ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、健康と福祉の増進を図るため、市町村が行うひとり親家庭医療費助成事業に対して、補助を行った。

実績：59市町村へ補助

【指標評価】

『基本方針Ⅲ』についての指標評価

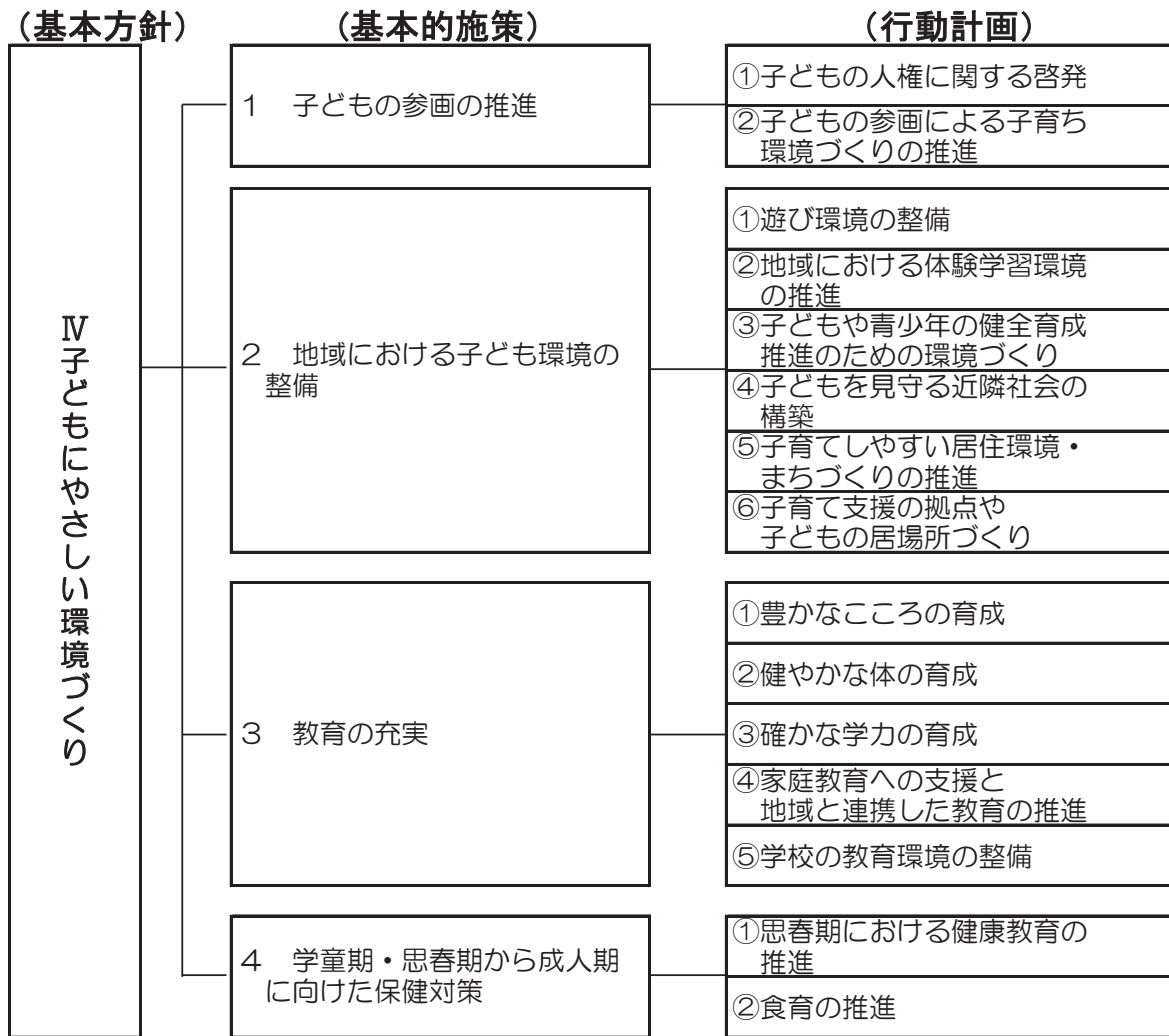
施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)	平成30年度 達成率	達成 状況
	年度	A					
Ⅲ 子育ての支援							
15 子育て支援等に関するホームページへのアクセス件数	27	710,519 件	720,000 件	(717,630) 件	729,275 件	263.8%	A
16 メールマガジン「ふくしまエンゼルサポート」登録者数(累計)	25	226 人	350 人	(329) 人	185 人	—	D

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)	平成30年度 達成率	達成 状況
		A	B	C	D	(D-A)/(C-A)		
III 子育ての支援								
17 保育所入所待機児童数	26	180 人	0 人	(36) 人		371 人	—	D
18 幼稚園における小学校との連携活動実施率 (子どもの交流、教師の交流、教育課程編成に関し 連携のいずれかを実施)	25	89.0 %	100.0 %	(92.7) %		91.1 %	56.8%	B
19 ファミリー・サポート・センターの設置数	25	28 ヶ所	31 ヶ所	(31) ヶ所		29 ヶ所	33.3%	C
20 一時預かり実施施設数	25	119 ヶ所	150 ヶ所	(145) ヶ所		199 ヶ所	307.7%	A
21 延長保育実施施設数	25	234 ヶ所	324 ヶ所	(309) ヶ所		343 ヶ所	145.3%	A
22 病児・病後児保育実施施設数	25	19 ヶ所	37 ヶ所	(34) ヶ所		28 ヶ所	60.0%	B
23 個別の教育支援計画の作成率	25	88.5 %	100.0 %	100.0 %		96.0 %	65.2%	B

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
メールマガジン「ふくしまエン ゼルサポート」登録者数（累 計）	D	配信する情報は、県や各種支援団体、ふくしま結 婚・子育て応援センターでもホームページやSNS で周知しており、それらで直接閲覧していることも 考えられる。今後は、メールマガジンのニーズ等も 踏まえ、広報の手法等について検討していく。
保育所入所待機児童数	D	施設整備は進んでいるが、それ以上に保育の申込 者数が増加しているため、目標値に達しなかった。
幼稚園における小学校との連携 活動実施率 (子どもの交流、教師の交流、 教育課程編成に関し連携のい ずれかを実施)	B	※目標値と実績値は平成27年度分（平成29年度 から、文部科学省の調査（2年に1度）がストップ している。） 子ども同士の交流は多いが、単発的な活動が多 く、教育課程の編成まで連携して交流しているとは 言いがたい。同様に、教師同士の交流も多いと言 えない。特に私立幼稚園等における実施率が伸びて いないため目標値を大きく下回っている。私立幼 稚園等への働きかけを行っていく。
ファミリー・サポート・セン ターの設置数	C	市町村が地域の実情に応じて設置しており、平成 27年度以降、設置箇所数は増えていない。
病児・病後児保育実施施設数	B	病児・病後児等の受け入れの有無にかかわらずス タッフを配置する必要があることや、衛生面に配慮 した専用スペースを確保する必要があるため、事業 の実施には課題がある。
個別の教育支援計画の作成率	B	特別な支援が必要な児童生徒が増加傾向にある。 特別支援学級在籍または通級による指導を受けて いる児童生徒の個別の教育支援計画は作成されて いるが、通常学級における支援の必要な児童生 徒の作成については課題となっている。

＜基本方針Ⅳ＞子どもにやさしい環境づくり



＜基本方針の概要＞

子どもたちが自らの意見を表明できるように、子どもにやさしい環境づくりに関する子どもの参画を促進するとともに、子どもの発育に必要不可欠な子どもの遊び環境や体験活動の充実を図ります。

また、保護者が子育てや教育についての第一義的責任を有することを踏まえて、家庭や地域における教育を推進するとともに、東日本大震災を踏まえた道徳教育、防災教育、理数教育、自然体験教育、放射線教育などふくしまならではの教育を実施して、震災後の福島県にあって「生き抜く力」を育みます。

【平成30年度の主な事業】

・ジャーナリストスクール開催事業 2,964千円

本県の子どもたちに、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力などについて、自ら学び、考え、自分の言葉でまとめて発信する体験を提供することにより、ふるさとへの誇りや愛着心の醸成を促し、本県の未来を担う子どもたちの育成を図った。

実績：2泊3日の日程で実施 33名受講、成果物発表参観者70名

チラシ作成配布12,000部 ポスター作成配布950部

新聞配布部数63,491部

- ・ **チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業 243,506千円**
 屋内遊び場整備を支援し、また、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば等を実施した。
 実績：屋内遊び場確保のための補助金 整備拡充（5市町）継続（13市町村）
 冒険ひろばを県内各地で計190回開催 6,275名参加
 県営施設において30回の自然あそびを開催 993名の親子参加
- ・ **ふくしま子ども自然環境学習推進事業 11,367千円**
 県内の小中学校等の児童生徒を対象に、豊富な知識と経験を持った認定ガイドによる尾瀬の自然や文化についての説明や、地域住民と交流する環境学習プログラムの体験などを通して、尾瀬国立公園内で質の高い環境学習を行った。
 実績：24校、1団体 701名参加
- ・ **福島県多世代同居・近居推進事業 69,692千円**
 子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助を行った。
 実績：補助件数104件
- ・ **福島県空き家再生・子育て支援事業 5,126千円**
 市町村が取り組む空き家対策を支援し、子育て世帯の居住の安定確保や人口減少の抑制を図るため、子育て世帯が空き家を取得して行う改修工事等に対し、補助を行った。
 実績：補助件数2件
- ・ **私立幼稚園等心と体いきいき事業 27,047千円**
 運動や遊びを通じた運動習慣定着事業、食育の推進等生活習慣改善事業、保護者向けセミナー等による啓発事業などを年間プログラムに基づき計画的に実施し、園児の体力向上や肥満防止などの次世代の健康づくりに取り組む私立幼稚園等に対し、その経費を補助した。
 実績：補助件数68園
- ・ **ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト 56,816千円**
 原子力発電所事故の影響による児童生徒の健康課題を解消するため、個人の健康等に関する情報を一元管理できる自分手帳の活用や体育の授業等への専門アドバイザーの派遣など、運動能力の向上や食育等による健康増進の取組を行った。
 実績：元気キッズサポーターの派遣補助 6市町村
 体育専門アドバイザーの派遣11名雇用 延べ1,677回
 食習慣・肥満等の健康教育に係る専門家派遣 延べ139回
- ・ **一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業 25,284千円**
 一人一人の児童生徒の学力向上のため、学習内容の定着度や学力の伸びを把握するとともに、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調べ、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善に向けて、準備や周知を行った。
 実績：平成31年4月の調査実施に向けての説明会の実施 21回
- ・ **学びのスタンダード推進事業 15,900千円**
 「学びのスタンダード」を基に、より質の高い授業や効果的な家庭学習を実践するため、各学校における研修を通して、児童生徒の学力の向上を図った。
 実績：14の推進地域に28校の推進校と21校の推進協力校を設定し、実施

・福島県子どもの学習支援事業 20,000千円

貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の小学生、中学生及び高校生を対象に高校進学支援及び高校中退防止の取組等を行った。

実績：新たに27名を支援

・ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業 21,833千円

本県の子供たちが抱える食に関する健康課題を解決するため、保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となり地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進した。

実績：(保健福祉部) 7,672千円

ネットワークづくり研修会 1回開催 参加者121名

子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6回開催 出席者134名

保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 7回開催 出席者431名

管理栄養士等派遣による食育推進活動の実施 個別指導26回 延べ支援者数872名、集団指導88回 延べ支援者数4,587名

(農林水産部) 11,907千円

食育実践サポーター登録人数 218名(平成31年3月末現在) 派遣人数延べ45名 ふるさとの農林漁業体験 10団体に委託し実施

(教育庁) 2,254千円

食育指導者研修会 1回開催 参加者61名

ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会 3地域で実施(各1回) 参加者465名

指導者向け作物栽培研修 1回開催 16名参加

朝食について見直そう週間運動 6月と11月に実施

・学校給食等地産地消推進事業 21,432千円

学校給食や病院食における県産農林水産物の積極的な活用を促すとともに、地産地消に関連した食育活動や研修会の活動に係る経費を補助し、地産地消の推進を図った。

実績：県産食材利用補助 30市町村、223校

食育活動費補助 4市町村、9校

【指標評価】

『基本方針Ⅳ』についての指標評価

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)	平成30年度 達成率	達成 状況
		A	B					
Ⅳ 子どもにやさしい環境づくり								
24 尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	26	1,072 人	1,300 人	1,300 人		718 人	—	D
25 優良な映画、書籍等の推奨数(累計)映画	25	88 本	93 本	(92) 本		92 本	100.0%	A
26 優良な映画、書籍等の推奨数(累計)図書	25	137 冊	172 冊	(166) 冊		165 冊	96.6%	B
27 総合型地域スポーツクラブへの加入者数	25	20,425 人	24,500 人	24,000 人		24,749 人	121.0%	A
28 一人当たりの都市公園面積	24	12.70 m ² /人	13.00 m ² /人	(12.9) m ² /人	H29	13.31 m ² /人	305.0%	A
29 乗合バス会社におけるノンステップバスの導入率	23	6.2 %	7.0 %	(6.8) %	H29	21.1 %	2483.3%	A
30 すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	24	634.0 km	683.0 km	660.0 km		662.3 km	108.8%	A
31 「やさしさマーク」交付数(累計)	26	418 件	477 件	467 件		436 件	36.7%	C
32 おもいやり駐車場協力施設数(累計)	26	1,128 ヶ所	1,237 ヶ所	1,217 ヶ所		1,207 ヶ所	88.8%	B
33 地域子育て支援拠点施設数	25	89 ヶ所	124 ヶ所	(118) ヶ所		121 ヶ所	110.3%	A
34 放課後児童クラブ設置数	25	358 ヶ所	419 ヶ所	(409) ヶ所		444 ヶ所	168.6%	A
35 不登校の件数(国公立の小・中学校)	25	1,639 人	989 人以下	1,041 人	H29	1,885 人	—	D
36 いじめの解消率	25	96.9 %	100.0 %	100.0 %	H29	91.4 %	—	D
37 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【小5男】	25	96.6	100.5 以上	100.0		99.4	82.4%	B
38 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【小5女】	25	99.1	102.0 以上	101.7		103.3	161.5%	A
39 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【中2男】	25	98.9	101.0 以上	100.5		100.3	87.5%	B
40 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【中2女】	25	98.2	100.5 以上	100.0		102.9	261.1%	A
41 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6国語)	26	101.5	102.6 以上	102.2		100.3	—	D
42 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6算数)	26	100.1	101.6 以上	101.1		99.9	—	D
43 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立中3国語)	26	99.6	102.9 以上	102.8		99.8	6.3%	C
44 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立中3数学)	26	95.5	101.7 以上	101.4		95.3	—	D

施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)	平成30年度 達成率	達成 状況
	年度	A					
IV 子どもにやさしい環境づくり							
45 放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	100.0 %	100.0 % ^{維持}	100.0 %	100.0 %	100.0%	A
46 防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	95.8 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0%	A
47 「性に関する指導」の手引き活用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	26	93.0 %	100.0 %	100.0 %	91.7 %	—	D
48 薬物乱用防止教室の受講率(中学生)	25	33.8 %	33.3 %	33.3 %	24.0 %	72.0%	B
49 学校給食における地場産物活用割合	25	19.1 %	34.0 %	29.0 %	40.8 %	219.2%	A
50 食育推進計画を作成している市町村の割合(中核市を含む)	25	67.8 %	100.0 %	(94.6) %	89.8 %	82.1%	B
51 市町村栄養士の配置率(中核市を含む)	26	71.2 %	100.0 %	(94.2) %	78.0 %	29.6%	C

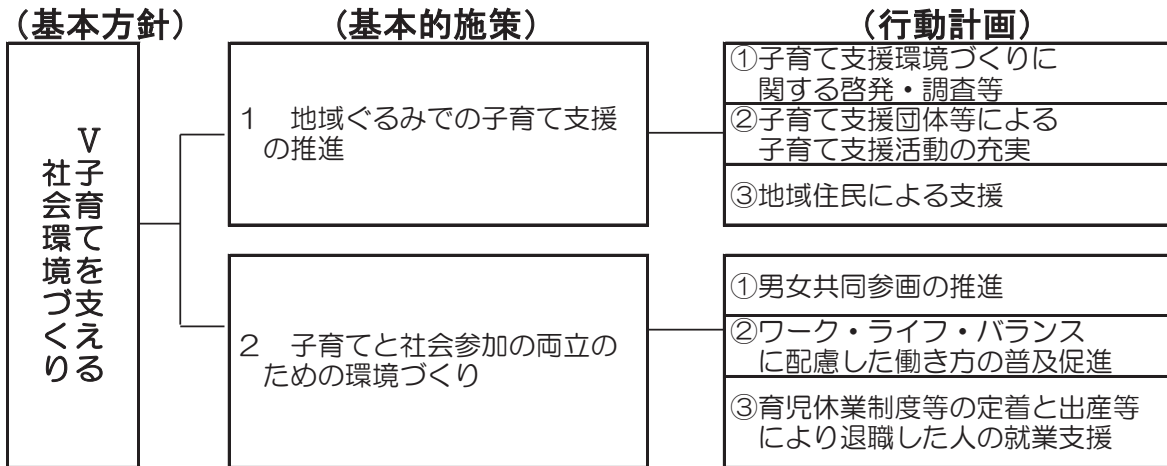
【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	D	平成30年度の参加学校数、児童生徒数は、前年より増加したが、小規模校の参加が多かったことなどから目標値には至らなかった。 引き続き教育庁等と連携するとともに、平成31年度からは、助成の対象要件や額の一部見直しを行い、制度利用のPRをより積極的に実施するなど参加者数の増加に向けて取り組む。
優良な映画、書籍等の推奨数(累計) 図書	B	優良図書推奨の可否を審議する審議会において、審議の結果、推奨とならない場合もあり、その際には目標値に達しない年度もある。
「やさしさマーク」交付数(累計)	C	制度の周知不足が考えられる。制度の周知を図り、増加を目指す。
おもいやり駐車場協力施設数(累計)	B	制度の周知不足が考えられる。制度の理解を促進し、協力施設の増を目指す。
不登校の件数(国公立の小・中学校)	D	※目標値と実績値は平成29年度分(平成30年度実績値は10月に出される) 不登校の要因が、学業不振、友人関係、家庭の問題等、多岐にわたることと、複雑に絡み合う問題であり、解決には時間がかかる。学習環境・生活環境の大きな変化もなく、登校できない児童生徒が多い。
いじめの解消率	D	※目標値と実績値は平成29年度分(平成30年度実績値は10月に出される) いじめの積極的認知が進み、認知件数が増加している。各校において、解消に向けて指導にあたっては、問題が複雑化したり、長期化したりするものもあり、解消に至っていないものもある。

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【小5男】	B	原子力災害発生後、放射線による健康被害への不安から野外活動を制限する時期があり、このことが体力の低下に影響していると考えられる。また、肥満傾向児の出現率が男子の方が高いことから、運動と肥満との関係においての悪循環が体力向上を妨げていると考えられる。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【中2男】	B	原子力災害発生後、放射線による健康被害への不安から野外活動を制限する時期があり、このことが体力の低下に影響していると考えられる。また、肥満傾向児の出現率が男子の方が高いことから、運動と肥満との関係においての悪循環が体力向上を妨げていると考えられる。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立小6国語）	D	※公表している全国学力調査の県の平均正答率は、平成30年度から整数値のみの公表となったため、平成29年度までの指標との正確な比較は困難である。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立小6算数）	D	※公表している全国学力調査の県の平均正答率は、平成30年度から整数値のみの公表となったため、平成29年度までの指標との正確な比較は困難である。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立中3国語）	C	※公表している全国学力調査の県の平均正答率は、平成30年度から整数値のみの公表となったため、平成29年度までの指標との正確な比較は困難である。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立中3数学）	D	※公表している全国学力調査の県の平均正答率は、平成30年度から整数値のみの公表となったため、平成29年度までの指標との正確な比較は困難である。
「性に関する指導」の手引き活用率（公立幼・小・中・高・特別支援学校）	D	幼稚園教諭に対する研修の機会がない。また、冊子の配布から6年が経過しており、新学習指導要領に対応した内容や指導法を掲載した手引きの改訂が必要である。
薬物乱用防止教室の受講率（中学生）	B	実績値については、当課で把握可能な保健所職員等が実施したものの受講率であるため、全体像を示す値ではない。 薬物乱用防止教室は各中学校からの依頼に基づき実施しているため、依頼件数が増加するよう引き続き各校へ働きかけを行う必要がある。
食育推進計画を作成している市町村の割合（中核市を含む）	B	割合は増加しているが、人口規模の小さい町村や被災地域の町村等での作成が課題である。
市町村栄養士の配置率（中核市を含む）	C	配置に向けた働きかけは行っているが、必要性は理解しているものの、財政状況等により配置に至らない町村等への支援が課題である。

＜基本方針V＞子育てを支える社会環境づくり



＜基本方針の概要＞

社会全体で子育てを支援していく環境づくりを進めるため、子育て支援を進める県民運動を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら地域ぐるみでの子育て支援活動がさらに推進されるよう支援します。

また、男女がともに子育てに関わっていく社会づくりを進めるとともに、子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進して、職場における子育て支援の促進を図ります。

【平成30年度の主な事業】

・教育旅行復興事業 256,924千円

県外からの教育旅行を誘致するため、バス経費や合宿を対象とした補助、学校・旅行会社等への訪問誘致活動を実施した。

実績：教育旅行バス補助件数875件

合宿誘致・交流促進事業補助団体数208団体

教育旅行誘致キャラバン訪問先943か所

教育モニターツアー220名参加

・地域の寺子屋推進事業 5,529千円

子育てを社会全体で支援するため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える「地域の寺子屋」を県内各地で実施するほか、避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流を図り、子育てしやすい環境を整備した。

実績：地域の寺子屋セミナー（5回開催、参加者173名）

地域の寺子屋（15回開催、参加者754名）

避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流（30回、参加者2,095名）

・子育て応援パスポート事業 1,583千円

県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら工夫し、特性を生かした子育て支援サービスが受けられるパスポートを子育て家庭に対し交付した。

実績：協賛店舗数4,040店（平成31年3月末現在）

子育て応援パスポートカード 5,000枚増刷

・次世代育成支援企業認証事業 8, 267千円

一般事業主行動計画を策定し、仕事と育児の両立支援に取り組み、育児休業取得者が生じた中小企業や、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を認証した。

実績：「働く女性応援」中小企業認証 55社

「仕事と生活の調和」推進企業認証 42社

働きやすい職場環境づくり推進助成金 助成11件

・女性活躍促進事業 54, 380千円

男女が活躍できる環境整備を進めるため、「ふくしま女性活躍応援会議」の連携を強化し取組を充実させるとともに、女性活躍応援ポータルサイトの掲載情報の拡充などの取組を促進した。また、結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談等再就職の支援を実施するとともに、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナー、認証制度等による女性が活躍でき男女が共に働きやすい職場づくりを促進した。

実績：(生活環境部) 11, 445千円

ふくしま女性活躍応援会議「女性も男性も輝く未来づくりシンポジウム」(参加者270名)、フォローアップセミナー(参加者25名)、ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体の募集(平成31年3月末現在230団体)、女性人材情報システム運用(平成31年3月末現在217名登録)、女性人材情報収集および発信(平成31年3月末現在155名掲載)、女性活躍応援ポータルサイト「キラっ人☆ふくしま」運営(平成31年3月末現在41団体62名掲載)、地域女性活躍推進交付金事業(郡山市、いわき市へ補助)(商工労働部) 42, 935千円(上記次世代育成支援企業認証事業を含む)

企業訪問620ヶ所、ワーク・ライフ・バランス経営塾2回コース(22名参加)、女性管理職・リーダー養成講座5回コース(延べ200名参加)、企業内働き方改革アドバイザー養成講座4回コース(延べ112名参加)、働き方改革アドバイザー派遣2事業所、イクボス出前講座3回、ふるさと福島情報センター福島窓口利用実績・相談件数3, 318件、再就職セミナー32回(参加者延べ269名)、就職面接会4回(参加者65名、職場体験9名)、就職決定者数209名

・病院内保育所運営費補助事業 114, 577千円

子どもを持つ看護職員等病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就職促進並びに子育て支援を図る観点から、医療機関が行う院内保育所事業に要する運営費を補助した。

実績：補助件数28施設

【指標評価】

『基本方針V』についての指標評価

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)	平成30年度 達成率	達成 状況
		A	B	C	D	(D-A)/(C-A)		
V 子育てを支える社会環境づくり								
52 子育て支援を進める県民運動関連事業数(27～31年度累計)	26	171 事業	200 事業	(194) 事業		207 事業	156.5%	A
53 ファミたんカード協賛店舗数	25	4,139 店舗	4,500 店舗	(4,440) 店舗		4,040 店舗	—	D
54 男女共生センターにおける男女共同参画に関する講座の受講者数(27～31年度累計)	25	5,037 人	9,462 人	(8,725) 人		9,513 人	121.4%	A
55 市町村における男女共同参画計画の策定率	25	45.8 %	76.3 %以上	69.5 %		66.1 %	85.7%	B
56 ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	25	6.6 %	9.5 %	9.0 %		7.2 %	25.0%	C
57 福島県次世代育成支援企業認証数	25	448 社	580 社以上	560 社		595 社	131.3%	A
58 年次有給休暇の取得率	25	44.5 %	58.6 %	57.2 %		50.0 %	43.3%	C
59 育児休業取得率(女性)	25	90.0 %	97.3 %以上	97.3 %		97.9 %	108.2%	A
60 育児休業取得率(男性)	25	3.3 %	4.7 %以上	4.2 %		8.7 %	600.0%	A
61 出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	25	18.7 %	19.3 %	18.6 %		18.1 %	—	D

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
ファミたんカード協賛店舗数	D	人口減少に伴う閉店や商業施設の減少などの背景があるが、協賛店舗を増やすため、積極的にPR等に取り組んでいく。
市町村における男女共同参画計画の策定率	B	男女共同参画に関して専門的な知識を有する者をアドバイザーとして市町村等に派遣するなど、引き続き未策定町村に対して計画策定の支援を行う。
ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	C	特に中小規模の事業所においては取組が進んでいないことが課題である。今後、企業のトップや管理職の意識改革を促すための企業訪問を実施するなど普及啓発を実施していく。
年次有給休暇の取得率	C	宿泊業やサービス業、卸小売業等において他業種と比較して取得率が低いことが課題である。
出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	D	仕事と家庭が両立できる環境づくりに取り組む企業は徐々に増えているが、離職者が復職できる制度については整備していない企業が多い。

参考

- 平成30年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）
- 「子育てしやすい福島県づくり条例」

平成30年度子育て支援推進関連予算(前年度当初予算との比較表)

(単位：千円)

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算
I 東日本大震災からの生活の回復	29 244,862,307	1 子どもの生活環境の回復 2 子どもの心身の健康を守る取組の推進	29 237,442,905	(1) 放射線量の低減化 (2) 給食の安全・安心確保 (3) 保育所・学校等の施設復旧 (4) 施設や地域における防災体制の整備 (1) 放射線に係る保健・医療体制の整備 (2) 震災被害等に関する子どもや保護者の心身のケア	29 229,553,626
	30 132,515,536		30 126,013,352		30 117,024,578
			29 7,444,215		29 5,488,548
			30 6,521,483		30 4,767,576
			29 692,796		29 108,508
			30 735,375		30 100,199
			29 584,288		29 584,288
			30 635,176		30 635,176
			29 103,568		29 103,568
			30 95,433		30 95,433
II 安心して次世代を生ま育てられる環境づくり	29 2,734,968	1 家庭を築き子どもを生ま育てる環境づくり 2 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策	29 692,796	(1) 家庭・子育てに関する教育・啓発の推進 (2) 若者の就業に対する支援 (3) 独身男女の交流等への支援 (1) 安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備 (2) 不妊や不育に悩む夫婦に対する支援 (3) 妊娠期からの継続的な支援体制の強化 (4) 妊娠・出産・子育てに係る正しい知識の普及啓発	29 108,508
	30 2,792,967		30 735,375		30 100,199
			29 2,042,172		29 1,798,497
			30 2,057,592		30 1,861,393
			29 197,336		29 197,336
			30 102,832		30 102,832
			29 46,339		29 46,339
			30 93,367		30 93,367
			29 0		29 0
			30 0		30 0
III 子育ての支援	29 27,493,868	1 子育て家庭の負担軽減と相談体制等の整備 2 子ども・子育て支援新制度の推進 3 援助を必要とする子どもや家庭への支援	29 14,844,332	(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減 (2) 子育て等に関する相談・情報提供体制の整備 (1) 保育の量の確保及び質の向上 (2) 幼児教育の充実 (3) 認定こども園への移行推進 (4) 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進 (1) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (2) 障がい等のある子どもやその保護者に対する支援 (3) 妊娠期からの児童虐待防止体制の整備 (4) 家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援 (5) 困難を有する子どもや親に対する支援 (6) ひとり親家庭に対する支援	29 14,380,764
	30 28,529,430		30 14,133,275		30 13,983,203
			29 4,144,732		29 2,062,645
			30 5,704,807		30 3,275,241
			29 298,807		29 298,807
			30 387,551		30 387,551
			29 2,227,136		29 2,227,136
			30 3,043,096		30 3,043,096
			29 1,544,232		29 1,544,232
			30 1,940,891		30 1,940,891
IV 子どもにやさしい環境づくり	29 13,964,631	1 子どもの参画の推進 2 地域における子ども環境の整備	29 226,627	(1) 子どもの人権に関する啓発 (2) 子どもの参画による子育て環境づくりの推進 (1) 遊び環境の整備 (2) 地域における体験学習環境の整備 (3) 子どもや青少年の健全育成推進のための環境づくり	29 1,204
	30 13,965,143		30 148,254		30 1,204
			29 5,353,132		29 980,202
			30 5,754,040		30 656,745
			29 915,525		29 915,525
			30 1,181,952		30 1,181,952
			29 47,763		29 47,763
			30 11,055		30 11,055

子育て支援推進
関連予算額計
29 284,649,131
30 173,920,689
29 当初予算額
30 当初予算額

次項へ続く

(単位：千円)

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算			
				(4) 子どもを見守る近隣社会の構築	29 33,301 30 31,779			
				(5) 子育てしやすい居住環境・まちづくりの推進	29 1,581,266 30 1,777,586			
				(6) 子育て支援の拠点や子どもの居場所づくり	29 1,795,075 30 2,094,923			
				3 教育の充実	29 8,980,901 30 8,569,115	(1) 豊かなこころの育成	29 1,206,327 30 1,103,667	
						(2) 健やかな体の育成	29 1,239,210 30 786,942	
						(3) 確かな学力の育成	29 432,446 30 417,987	
						(4) 家庭教育への支援と地域と連携した教育の推進	29 221,513 30 251,500	
						(5) 学校の教育環境の整備	29 6,335,667 30 6,281,094	
				4 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	29 58,126 30 61,839	(1) 思春期における健康教育の推進	29 6,272 30 4,915	
						(2) 食育の推進	29 51,854 30 56,924	
				V 子育てを支える社会環境づくり	29 1,647,706 30 1,553,454	1 地域ぐるみでの子育て支援の推進	(1) 子育て支援環境づくりに関する啓発・調査等	29 44,493 30 6,527
							(2) 子育て支援団体等による子育て支援活動の充実	29 288,008 30 271,932
(3) 地域住民による支援	29 4,014 30 7,866							
2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり	29 1,315,467 30 1,271,951	(1) 男女共同参画の推進	29 122,410 30 79,227					
		(2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の普及促進	29 174,652 30 168,510					
		(3) 育児休業制度等の定着と出産等により退職した人の就業支援	29 1,051,479 30 1,049,906					

※ 項目間に事業の重複があるため、小項目欄や中項目欄の合計が、必ずしも中項目欄や大項目欄の合計と合致しません。

子育てしやすい福島県づくり条例

平成二十二年十二月二十四日

福島県条例第八十号

改正 平成二五年一〇月一日条例第七二号

子どもは、いつの時代においても「社会の宝」であり、「未来への希望」です。将来の福島県を担う子どもが、家庭や地域の愛に包まれながら、心身ともに健やかに育つことは、私たち福島県民すべての願いです。

しかしながら、近年の子育てを取り巻く環境は、核家族化や少子化、さらには急激な都市化の進行により、大きく変化し、子育てしている家庭の孤立化を招くとともに、子育ての不安や負担が増大しており、それらの解消が大きな課題となっています。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の子どもと家庭を取り巻く環境に深刻かつ重大な変化をもたらしました。

多くの子ども達が県内外への避難を余儀なくされ、中でも母子避難による二重生活は、家庭生活の在り方自体に影響を与えているほか、放射線の影響による健康上の不安、屋外活動の制限による体験活動機会の減少など、新たな課題を抱えることとなりました。

これらの課題に対応し、一日も早く安心して暮らせる福島県を取り戻すためには、本県の子育て環境の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要であるとともに、人と人との絆やふるさとを愛する心を育むことが大切です。

幸い、本県では、厳しくも豊かな自然や地域の伝統、文化により実直で他者を思いやる県民性がはぐくまれ、また、人づくりが地域の発展の礎との考えから、いにしえより子どもの教育に地域全体で力を入れてきた歴史があります。

例えば、江戸時代の会津藩の「じゅう おきて 什の掟」は、藩校日新館に入る前の幼少の子どもへの教えであり、うそを言ったり、弱いものをいじめたりしてはいけないなど、現代にも通じる内容が含まれており、子どもの健やかな成長を願う心として会津地域の人々に受け継がれています。本県における子育てを考えるとき、

大切な精神文化の一つであると思われます。

このような歴史を有する本県において、今日、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、子育ての喜びや楽しみが実感できる環境を確立するためには、仕事と生活が調和し、子育ての基盤となる家庭が円満となるよう、家族が互いのきずなを確かめ合い、保護者と子どもが共に育ち合うという考え方が重要です。また、地域における人と人とのつながりを深め、行政機関はもとより、県民、事業主、関係機関、関係団体などが相互に連携と協力をして、社会全体で子育てをしていくことが求められています。

そのため、福島県は、子育て支援についての基本的な考え方を明らかにし、県民一人一人が子どもに対する深い愛情と子育てに対する使命感を持ち、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くため、この条例を制定します。

(平二五条例七二・一部改正)

(目的)

第一条 この条例は、子育て支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業主及び保護者の役割を明らかにするとともに、子育て支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、子育て支援を推進し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とします。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- 一 子育て支援 県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備のための県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体の取組をいいます。
- 二 子ども 十八歳未満の者(婚姻により成年に達したものとみなされる者を除きます。)をいいます。
- 三 保護者 親権者、未成年後見人その他現に子どもを保護、監督する者をいいます。

(基本理念)

第三条 子育て支援は、次に掲げる事項を踏まえて、社会全体で推進されなければなりません。

- 一 子どもの権利及び利益が尊重され、子どもが家庭や社会の一員として健やかに成長できるよう配慮すること。
- 二 家庭は子どもが育つ基盤であり、保護者が、子育てについての第一義的責任を有するものであること。
- 三 県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体が相互に連携し、協力すること。
- 四 東日本大震災により、深刻な影響を受けている本県の子育て環境の復興再生のため、積極的に対策を進めること。

(平二五条例七二・一部改正)

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」といいます。）に基づき、子育て支援に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有します。

(県民及び地域社会の役割)

第五条 県民及び地域社会を構成するものは、基本理念に基づき、子育て支援の重要性について関心を持ち、理解を深め、県民と地域社会が一体となって、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

(事業主の役割)

第六条 事業主は、基本理念に基づき、その雇用する者の仕事と生活の調和が図られるように必要な雇用環境の整備に努めるものとしします。

- 2 事業主は、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

(保護者の役割)

第七条 保護者は、基本理念に基づき、自らが子育てについての第一義的責任を有するという認識の下に、深い愛情をもって子どもを健やかに育てるものとします。

(基本的施策等)

第八条 県は、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備を推進するため、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子ども及び子どもを生み、育てる者の保健医療体制の充実及び健康の増進を図ること。

二 子どもを生み、育てる者の経済的負担の軽減を図ること。

三 子どもを生み、育てる者に対する相談又は情報提供を行う体制の整備を図ること。

四 子ども及び子どもを生み、育てる者に配慮した居住環境その他の生活環境の整備を図ること。

五 子どもを生み、育てる者の仕事と生活の調和が図られるよう支援すること。

六 命の大切さ、子育ての意義及び子育てにおける家庭の果たす役割について、教育及び啓発を行うこと。

七 障がいのある子ども及びその家庭への支援その他の援助を必要とする子ども及び家庭への支援を行うこと。

八 前各号に掲げるもののほか、子育て支援に関する必要な施策

2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの子育て環境の復興再生に向けて、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子どもの健康への影響に配慮し、長期にわたる健康管理及び保健医療体制の充実を図ること。

二 子どもの健やかな成長への影響に配慮し、子どもの活動の場等の環境整備に努めること。

三 子どもの日常生活への影響に配慮し、子どもの生活環境の改善に努めること。

(平二五条例七二・一部改正)

(基本計画の策定)

第九条 知事は、前条各号に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」といいます。）を策定しなければなりません。

2 基本計画は、子育て支援に関する施策の基本的事項について定めるものとします。

3 知事は、基本計画を策定し、又は変更するにあたっては、県民の意見を反映させるために必要な措置をとるものとします。

4 知事は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとします。

(推進体制の整備)

第十条 県は、子育て支援に関する施策を市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体との連携の下に推進するため、必要な体制を整備するものとします。

(財政上の措置)

第十一条 県は、子育て支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置をとるものとします。

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて実施した施策について報告しなければなりません。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行します。ただし、第十二条の規定は、平成二十三年四月一日から施行します。

2 この条例の施行の際現に次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第二百十号）第九条第一項の規定により定められている計画は、第九条第一項の規定により定められた基本計画とみなします。

附 則（平成二五年条例第七二号）

この条例は、公布の日から施行する。